

実施本部設置に当たっての支所長の報道機関に対するお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局日高支所は、本日「衆議院議員総選挙日高地方実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。

- 実施本部は、衆議院議員総選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。

- 選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。

特に、平成29年（2017年）10月に執行された衆議院議員総選挙における日高支所管内の投票率は、全体では全道平均を上回る66.18%となったものの、若年層の投票率は低い傾向にあります。

そのため、10代の新有権者をはじめ、20代・30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています。

- なお、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で行われることが想定される選挙になります。

衆議院議員総選挙日高地方実施本部としては、胆振地方実施本部及び市町村選挙管理委員会と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めて参ります。

また、先の通常国会で特例法が成立し特例郵便等投票の制度が導入されました。これは、新型コロナウイルス感染症により宿泊療養や自宅療養をしている方が投票所に足を運ばず郵便等により投票できるものです。

この制度が適切に活用されるよう、広く周知して参ります。

- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じまして、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。